

令和元年 第11回教育委員会会議

1 日 時

令和元年10月21日（月）

開会 10時00分

閉会 10時45分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員
新家久司委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、臼井晴基教育次長、杉中達夫教育次長
塩田憲司教育次長兼学校指導課長、岡崎裕介庶務課長、中村義治教職員課長、
清水茂生涯学習課長、田村彰英文化財課長、村戸徹保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第30号 令和元年度石川県優秀教職員の決定について（原案可決）

6 報告案件

報告第1号 2020年度石川県公立学校教員採用候補者等の選考結果について

報告第2号 重要文化財の追加指定について

報告第3号 令和元年度いしかわマスター教員の決定について

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第30号及び報告第3号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 2020年度石川県公立学校教員採用候補者等の選考結果について
(中村教職員課長説明)

それでは、報告第1号「2020年度石川県公立学校教員採用候補者等の選考結果」について、ご説明申し上げます。お手元の資料3ページをご覧ください。

まず、「1候補者数」についてです。「教諭及び養護教諭については、受験者総数1,121人から、採用候補者として315人を選考いたしました。この結果、受験倍率は、昨年度より0.4ポイント減少し3.6倍となりました。

採用候補者を受験区分別に見ますと、小学校が141人、中学校および高等学校が129人、特別支援学校が30人、養護教諭が15人となっております。

表の中で、丸かっこ書きとじていますのは、今回、新たに特別選考の一つとして設けました、「障害のある受験者を対象とした選考」の結果を内数で示しており、全体で受験者4人の中から3人を選考しております。

中・高等学校の教科別の状況等については、次ページをご覧ください。なお、栄養教諭等については、後ほどご説明いたします。受験区分および中・高等学校の教科別、特別支援学校の学部別等における採用候補者の内訳や倍率の一覧でございます。

合計欄で角かっこ書きとじていますのは、正規教員として3年以上の勤務経験を有する受験者を対象とした特別選考区分Ⅲの結果を内数で示しており、受験者33人の中から15人を選考しております。

また、表の中の合計、小学校、英語、情報にある山かっこ書きは、今年度から導入いたしました加点制度申請者の結果を内数で示しており、合わせて50人が申請しました。その内訳は、小学校の受験区分で中高英語の免許を持つか英検準1級相当以上の者が33人、中・高等学校の受験区分の教科「英語」で小学校の免許をもつ者が10人、同じく教科「情報」で他教科の高等学校免許を持つ者が7人となっており、採用候補者につきましては、「小学校」で17人、中・高等学校「英語」で6人、「情報」で3人となっております。

また、表の中ほど、「工業」の欄にある丸かっこは、民間企業等に正規職員として3年以上の勤務経験を有する工業受験者を対象とした特別選考区分Ⅳの状況を内数で示しており、受験者2人の中から1人を選考しております。

表の下の方にある、特別支援学校区分の採用候補者30人の内訳は、小学部が10人、中・高等部が18人、理療科が2人です。

また、中・高等学校の教科に新設しました「情報」には、受験者7人の中から3人を選考しております。

その他としては、採用候補者に占める新卒者の割合は42.9%で、昨年度より微減となっておりますが、6年連続4割超えとなっております。

一方、採用候補者に占める講師経験者の割合は50.2%で、3年ぶりに50%を超えました。

前ページにお戻りください。ページ中ほどの栄養教諭ですが、今回初めて行いました栄養教諭の一般選考につきましては受験者13人の中から1人を、現職の学校栄養職員から任用替えを行う栄養教諭の特別選考につきましては、受験者6人の中から1人を選考しました。

「2 結果発表等」につきましては、10月11午後3時に、採用候補者の受験番号を県

教委のホームページ等で公表し県庁1階掲示板に掲示するとともに、全受験者宛てに結果を発送したところです。

今回の選考においても、教科の専門性や、指導力・実践力のある人材が得られたものと考えておりますが、さらに資質能力を磨き、指導力の向上を図るため、研修の一層の充実に努めてまいりたいと思います。その第一歩として、採用内定者が、4月から自信と熱意を持って教師生活をスタートできるように、採用前の研修として、いしかわ師範塾でウォームアップセミナーを12月から3月にかけて8講座実施することとしております。

なお、今回選考漏れとなった方々には、結果通知とともに来年度の講師申込書を送付したところであり、ぜひ、講師として経験を積み、次年度の採用試験の採用候補者を目指して、引き続き教職に対する意欲を失わず頑張ってもらいたいと考えています。以上です。

(田中教育長)

全国状況も同じですが、若干倍率が下がっているのが現状です。

【質疑】

(金田委員)

今言われたように日本全国がこういう傾向であり非常に残念な数字だと思って見えています。特に、驚きとともに残念だと思うのは、小学校の倍率が非常に落ちてきていて、3倍を割るといふこの数字は非常に残念です。しかし、合格した人たちは意欲に燃えていると思いますので、教科指導は当然のこと、どの先生にも言えますが、教育という世界の中にあって、やはり子どもとはどういうものなのか、あるいは保護者というのとはどういう考えを持つものかという教科指導以外の先生方の仕事は対人関係で相手が人間ですから、そういうところをより深めながら、ぜひ石川で教員として315人の方に頑張ってもらっていただければと思います。ただ、教育委員会は少しでも倍率が上がればという捉え方も大事ですが、やはり、さらに教師という仕事の重要性や魅力というものを発信しながら、若い人たちがこの門をたたくように、ぜひ努力してほしいという思いを持っています。

(田中教育長)

小学校の倍率はここ10年ぐらいどうなっていますか。そんな極端に下がっていないと思いますが、ちょっと示してください。

(中村教職員課長)

平成22年度から受験倍率を見ますと、平成22年が4.6倍です。それから、23年が3.5倍、24年が3.2倍、25年が3.1倍、26年が2.8倍、27年が2.9倍、28年が3.1倍、29年が2.9倍、それから30年が3.3倍、31年が3.0倍、そして今回が2.6倍です。

(田中教育長)

小学校は若干下がり傾向ですが、あまり極端ではありません。今一番極端なのは、やはり中・高です。7倍、8倍、10倍あったものが、今、どんどんここまで落ちてきてい

ます。まだ 4.6 倍あるとはいえ、2 枚目の資料を見ていただくと、教科によっては 2 倍台というところも出てきています。ここは特に近年顕著です。小学校は昔も 2 倍台になった年もあったので、教員を目指して教員養成系の大学に行く学生は、やはり底堅いと思います。それ以外の学部から教員免許を取って、やはり教師の世界、教員の世界に入る人が、ここ近年、職場がブラックだという話もあり、がんと減っているので、小学校は意外とまだ底堅いかなと思っています。それよりも中・高の教科ごとで倍率が非常に低くなっています。例えば英語や国語は低くなっています。やはり、優秀な人材の確保という意味では今は危機的状況になりつつあるのだらうと思います。

(金田委員)

国語も落ちていきますね。国語の男女比はどういうものですか。

(中村教職員課長)

国語は半々です。数字をはっきり申し上げれば、10 人と 10 人で 20 人です。

(金田委員)

小学校もそうですし、かつて女性が多かったと思われるようなところで、女性が減っているのか、やはり、今言われる民間の企業の方へも女性が進出しているという話なのでしょう。

(田中教育長)

文学部の学生が減っているのではないのでしょうか。あとは、教員養成系の学部に行って国語の先生になるという人がどれだけかという話ですが、それは今、資料で分かりません。大学の内訳で養成系でどれだけという、そこまでデータは取っていないと思うので。

(中村教職員課長)

そこまではちょっと。

(金田委員)

びっくりするのは、英語も 2.4 倍で低いですね。英語、国語、そして小学校が。

(田中教育長)

語学が好きでやりたい人は今、引っ張りだこのようです。語学が堪能な方は他の業種で引っ張りだこですから、そういう中で先生がブラックだなどというイメージが出ると。

(西川委員)

今、ブラックという話が出ましたが、先日の神戸でのいじめが騒がれていますが、ああいうものを見ていると、やはり教師になることを逡巡する人がさらに増えるのではないかという恐れもあります。多分、来年、各大学に説明に行って、受けてほしいという宣伝をしたいと思います、そのときにぜひこの石川県は安心して受けられますよという態勢づくりをしていただければ、ありがたいと。ですから、やりがい、魅力、そして安

心ということ、また学生の皆さんにお伝えいただければありがたいと思います。

(田中教育長)

今までは、教師の仕事のやりがいや生きがいなどそういうことを一生懸命学生にアピールしてきましたが、多分、それだけでは駄目なのだと思います。やはり、働き方改革をして、おっしゃるように、「安心して働けますよ」「そんなブラックな職場ではないですよ」ということがセットでアピールできないと、若い人たちにはなかなかこれからはつらくなります。特に、中堅大手の民間企業の働き方改革がどんどん進むと、教員だけ取り残された状況になります。やはり、魅力のある職業ということは間違いない。今までは、私も大学に行くと、「こんなやりがいのある仕事はない。一生意欲を持って取り組める仕事で、使命感が大事だ」と言っていました。それだけアピールしていても、やはり「働き方改革で教員の世界も変わります」と言わないといけないと思います。

前も言いましたが、やはり5年計画でも10年計画でもいいから国が定数改善の計画をきちんと示して、私たちが先生になる5年後、10年後にはだいぶ変わっているというイメージを出してもらわないと、どうなるか分からない、ブラックが解消されるか分からない、何か自助努力で自分たちで仕事を見直せみたいなことばかり言われている今の状況では、なかなか。やはり、前も言いましたが、現場の話を聞いていると、どうしても躊躇するのですよね。これ以上合理化したり重点化すると、何か悪影響が出るのではないかと。やはり、先生は必要ないことをやっているわけではないので、まだやりたいことがいっぱいある先生が多いようなので、できないことをあれもこれも、もっとやりたい。結局、雑用が減ると、本来の仕事をまた増やしてしまうので、トータルの勤務時間を減らす、仕事時間を減らすのは、教員の世界は現実的にはなかなか難しいようです。ですから、いろいろなものを合理化して、変な意味でなく無駄も省いていっても、その分が結局また教材準備や子どもと向き合う時間に多分回っていくのです。

ですから、定時退庁日とか、退校とか、「今日は帰る」というのをみんなで作るとか、そういうことをしていかないと、やはりそれぞれの働き方に任せていると、切りがないような気がします。そうすると、やはりトータルとして余裕を持たせるには、先生の数を増やす、あるいは先生の数を増やせなくても、その他のスタッフ職をもっと十分入れて、いろいろな事務作業は教員以外の職員がやるとか。それも時給1000円のスクールサポートスタッフのアルバイトでなく、正規職員で事務職員を増やすとか、せめてそういうことをやらないとと思います。

おっしゃるとおり、教員の世界はやりがいだけでなく、身分保証などいろいろな意味で学生へのアピールの仕方も考えなければいけない時期に来ていると思います。ただ、公務員はそういう福利厚生面では民間よりは恵まれているはず。例えば育休・産休がしっかり取れるとか、復職も全然問題ありません。そういうところをもっとアピールするとか、あるいは、石川県の文化、住みよさをアピールするとか、他県から石川県の教員を目指してもらおう人が増えるとか、おっしゃるとおりなので、学生へのアピールの仕方はいろいろ考えていかなければいけないと思います。

(横山委員)

アピールの仕方について少しよろしいですか。今年でしたか、メディアの方で新卒の方の顔写真と言葉が載っている掲載が初めてありました。やはり保護者たちとしても、

今、ブラック、ブラックといわれ過ぎていますが、逆にすごく教育界に目が向いています。そこで石川県がこうやって、今、教育長が言われたような努力をされているベーシックな部分での、何もない中でも砂山が崩れながらも旗を立てているような状態のご苦労の話や、この後、優秀教員の話もありますが、優秀な教員の方をどんどん出していく、お顔を出して何をやっているかというところを出していくと、あこがれの状態で志を持っていただける部分をすごく色濃く出していかれると、注目されている今だからこそ響くものがあるかと思いますので、お願いしたいと思います。

(西川委員)

関連して、部活動の時間制限、それから広報面ですが、これが事前に一般に向けてかなり宣伝というか、やりましたよね。その結果、ほとんどクレームというか、私が聞いている範囲でも、例えばお盆に先生が休んでいる、昔なら「先生はいいな、夏休みがあって」と言われました。今は、いわゆる働き方改革、先生方が働き過ぎという事前の周知がうまくいった結果ではないかと思います。そういうふうに改めて何か施策をやる時には、事前にこういう理由でこういうふうに取り組んでいますと十分に説明した上でやっていけば、世間も受け入れてくれるのではないかという気がします。私は今回、部活やお盆休みの延長、これはよかったという思いがしています。

(田中教育長)

おっしゃるとおりで、実は現場の皆さんと話していると、やはり現状からもそうですが、取り組みを1年半ほどやってきていますが、これ以上深掘りしていこうとすると、先ほど言いました不安があったり心配があったり、理解が得られるかということがあるので、おっしゃるとおり、「それぞれの学校、それぞれの個人でできることをやりましょう」では、ここから先は難しいと思います。県教委や市町教委が足並みそろえて「みんなでやりましょう」と事前に世の中にアピールし、広報し、「今度からこういうことを学校でやめます」とか、「こういう休みを増やします」とか、やはりそれぞれ個別の学校任せでなく、できれば取り組みや方針に盛り込んでみんなで一斉にやるようなことをしていかないと、次のステップはなかなか難しいのかと。まさにおっしゃるとおりです。

お盆の休みも、今、3日と書いていますが、5日以上、1週間休みましょうというのも、やはりみんなでやらないと、「あそこの学校は3日しか休んでいないのに、何でああなたの学校は1週間も10日も休むのか」と、こうなるとやりにくくなるので、今は3日と書いていますが、一つの例として決めたわけではないですが、最低5日にするとか、いろいろなことをもう少しみんなでやることにして、みんなでやれば理解もいただけるのか、文句も出ないのか、そういうことを思っています。2年目の取り組みを見ながら、取り組みは3年計画なので、3年目はもう少し足並みそろえてやるものを一つでも二つでも増やせないかと。その方が現場もやりやすいのかと、今、思っています。現場の声も聞こうと思っています。

(金田委員)

県庁も倍率は落ちてきているのではなかったですか。

(田中教育長)

そうです。ですから今、受験者確保で一生懸命です。

(金田委員)

国もそうでしたね。やはり、時代の流れに取り残されつつあるのですね。

(田中教育長)

今、いろいろなところで問題になるのは、みんながいろいろなことをやるのです。例えば、今まで中央で採用試験をやっていなかった県が、教員も事務職員も東京へ行って試験をやるとか、都市圏の県が地方に来て試験場を設けるとか、これは日本全部のパイを食い合っているだけですね。要は、競争していてもどこかが増えればどこかが減ります。例えば、新潟県あたりは政令市を抱えているので、政令市の新潟市以外の新潟県が採用する倍率が小学校は1倍ちょっとまで下がり、危機感を持って一生懸命やると戻りました。しかし、増えたのではないです。どこかが減っているのです。新潟が受かりやすそうで倍率も低いから、先生になるなら新潟の方が確率が高そうだと、新潟に集まったのです。多分、その分、どこかが減っているのです。結局、このパイの食い合いをみんなやってもどうなのかなと思っています。やりますが、本当はやはり国が日本全国の現場の状況を見て俯瞰的に何か措置しないと、「競争しろ」と競争させていても、根本的な問題解決にはなかなかならないと。うちもやらないといけないと思っています。他の県に負けないように、石川県に来てほしいと言わなければいけません、なかなかつらいですね。地域おこしみたいな地方創生の地域間競争とは全然違います。限られたパイを奪い合うという話です。人口もそういう面がありますが。

(金田委員)

本当に、公務員にそういう変化が出てきたというと、日本全体で考えないと。転換点というか、そういうところに来たような感じがしますね。

(田中教育長)

中央省庁のいわゆる官僚といわれる皆さんも、やはりブラックと定着してしまいました。国会のときは徹夜で仕事をしなければいけないとか。

(金田委員)

ただ、議会制民主主義が根幹にあるのだという中では、なかなか難しい局面もあると思いますが、多分、そういう流れの中でもまた教員も入ってしまったのではないかという思いはします。非常に大きな問題を抱えながらの2.5倍、2.6倍を論じているわけで、そういうところを見極めながら、明日に向かって頑張っていただくより他はないなど。

(田中教育長)

でもやはり、こういう中でも教員を目指す人はそれなりに意欲を持っている人たちだと思います。こういう中でも先生を目指そうという。

(金田委員)

現場は頑張っていると思います。

報告第2号 重要文化財の追加指定について（田村文化財課長説明）

資料5ページ、報告第2号「重要文化財の追加指定」につきまして、ご説明いたします。

去る10月18日に開催されました国の文化審議会におきまして、「喜多家住宅」の「作業場、酒蔵、前蔵、貯蔵庫」を重要文化財に追加指定するよう、文部科学大臣に答申がなされました。今回追加指定される文化財の名称は、「喜多家住宅 作業場、酒蔵、前蔵、貯蔵庫」です。所在地は野々市市本町で、所有者は個人です。構造形式は、それぞれ資料のとおりです。

文化財の概要について、簡単にご説明申し上げます。喜多家は、幕末から昭和50年ころまで、野々市で酒造業を営んでいた旧家であり、主屋や道具蔵が昭和46年に既に重要文化財に指定されております。今回、追加指定される作業場等は、明治24年(1891)の大火後に整備された酒造施設であり、明治期の地方の小規模酒造業の原型をよく残している建物であることから、既に指定されている主屋、道具蔵とともに保存を図るものです。

資料の6ページには喜多家住宅の位置図、7ページには建物の配置図、配置図上部の色の濃い部分が今回追加指定される部分です。8ページ、9ページには、写真を添付しております。

今回は追加指定であり、県内の国指定重要文化財は130件うち建造物45件と件数の変更はありません。今後とも、本県の貴重な文化財の保存・活用に取り組んでいきたいと思っております。以上で説明を終わります。

【質疑】

（眞鍋委員）

今は喜多家住宅の既存の重要文化財部分は見学などできるようになっていますか。

（田村文化財課長）

ご当主さんが公開しています。ただ、毎日見られない可能性もありますが、基本的には公開しています。

（田中教育長）

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 30 号 令和元年度石川県優秀教職員の決定について

中村教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

報告第 3 号 令和元年度いしかわマスター教員の決定について

中村教職員課長が説明した。

- ・ 閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。